

2020年4月7日

テニススクール・ノア和光成増校
会員各位

緊急事態宣言の発出に伴う臨時休館延長について

会員の皆さまにおかれましては、日頃より弊社施設をご利用いただき誠にありがとうございます。
さてご承知の通り、この度、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、『緊急事態宣言』が発出され、自治体からの要請の趣旨に沿い、下記の休館の期間を延長させていただきます。
何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 休館期間： 2020年5月8日（金）まで休館とさせていただきます。
2020年5月9日（土）再開予定
※ 感染拡大の状況等により変更になる場合がございます。
- 4月期のスクールは、通常12週のところ、10週に短縮いたします。（4月分4回を2回に短縮）
つきましては、4月短縮分受講料の返金を5月分受講料で調整し、引き落としさせていただきます。
- 今後のスクール再開やスクールカレンダーの変更等につきましては、ホームページやブログ、WEB予約システムのお知らせ、およびメール配信にてご案内いたします。
- 4月期および7月期のレッスンは、下記の対応にいたします。
 - ・有効期限：2020年10月期末（12月最終日営業日）
 - ・持越回数制限：なし
 - ・持越手数料：無料にて受講していただけます。（スクールご継続の方が対象です。）
- 今後も新型コロナウイルス感染拡大状況等により適切に対応して参ります。
また、状況が変化しましたら、随時ご案内させていただきます。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

ノアインドアステージ株式会社